

## ◎ 避難支援プランを作成する範囲

### ○ 避難行動要支援者名簿に記載する者の範囲

#### 避難行動要支援者数

4,864名（令和4年9月1日現在）

#### うち避難支援プラン作成者数

2,086名（令和4年9月1日現在） 42.9%

#### 要件

- 65歳以上のひとり暮らしの方
  - 70歳以上のみの世帯の方
  - 要介護3以上の認定を受けている方
  - 身体障害者手帳1・2級、療育手帳A1・A2又は精神障害者保健福祉手帳の交付を受けてる方
  - 特定医療費（指定難病）受給者で、人工呼吸器又は気管切開を行っている者及び重症認定患者
  - その他、支援を必要としている方
- ※在宅の方を対象としており、施設・病院などへの長期入所、入院の方は除く。

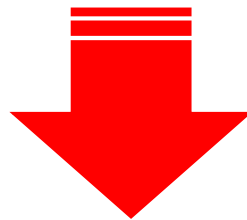
**災害対策基本法等の一部を改正する法律**

**(令和3年5月施行)**

- ・市町村に個別避難計画（避難支援プラン）の作成を努力義務化

**避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組方針**

**(令和3年5月改定)**



- ・要件見直し
- ・健康な高齢者を除く

**避難行動要支援者**

地域が主体となって「避難支援プラン」を作成する範囲

市が主体となって「避難支援プラン」を作成する範囲

優先度が高い

- (1)居住地の災害リスク
- (2)心身の状況、情報取得・判断等への支援の必要性
- (3)独居、社会的孤立等の状況

# (1) 居住地の災害リスク

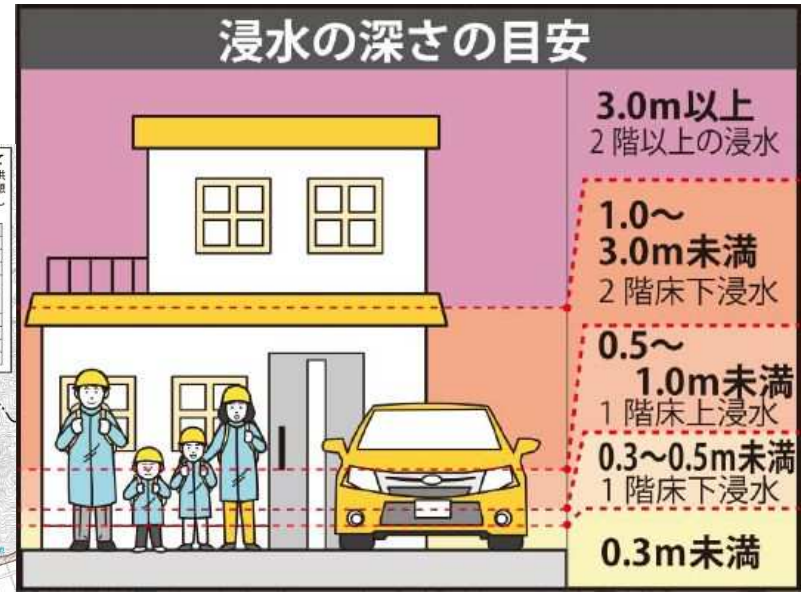
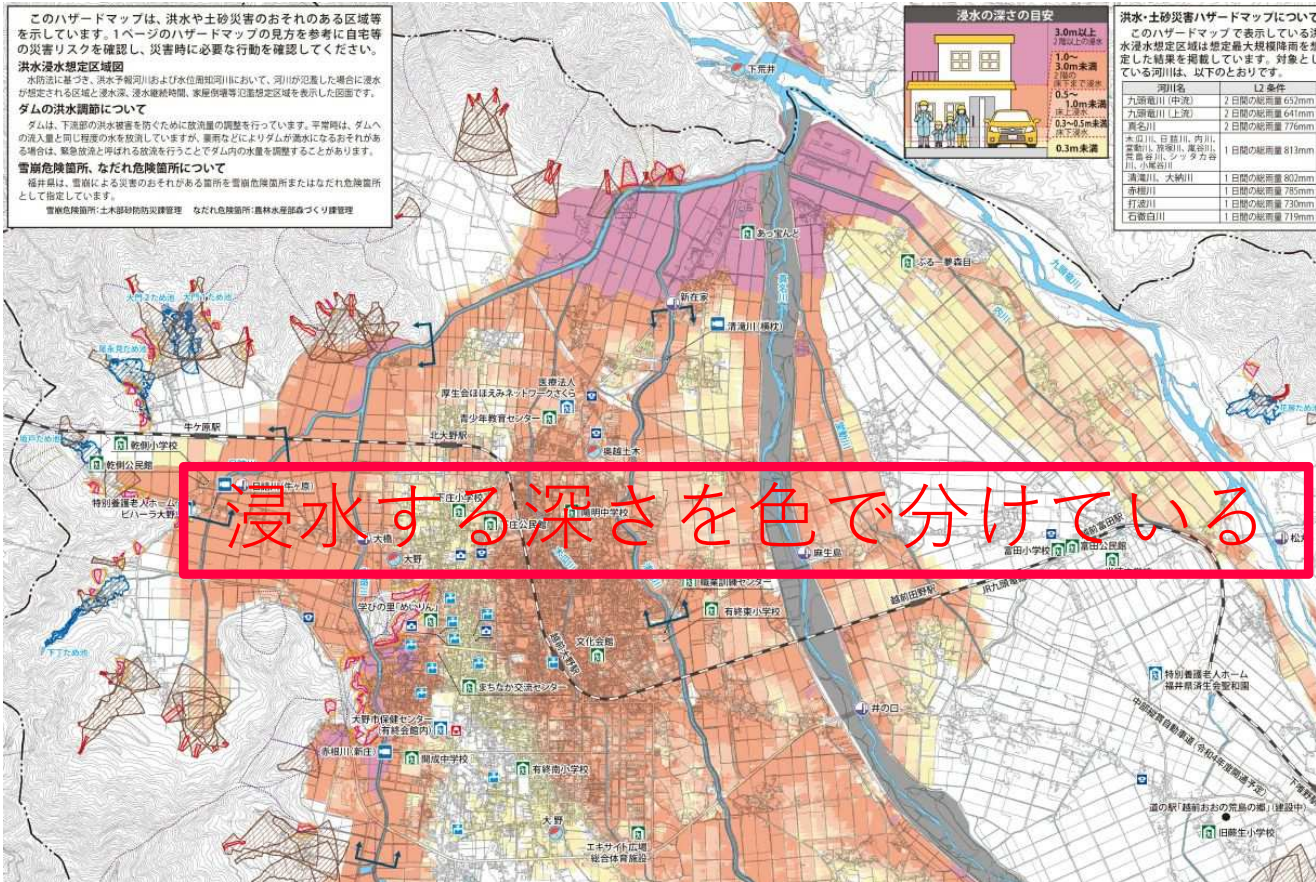
## ○避難情報と気象情報

### レベルに応じて発表される防災気象情報

令和4年  
6月30日～

警戒レベル	住民が取るべき行動	市町村の対応	気象庁等の情報	幸々勿ル (危険度分布)	相当する警戒レベル
5	<b>命の危険 直ちに安全確保!</b> ・すでに安全な避難ができず、命が危険な状況。いまいる場所よりも安全な場所へ直ちに移動等する。	<b>緊急安全確保</b> ※必ず発令される情報ではない	<b>大雨特別警報</b>	<b>災害切迫</b> <b>氾濫発生情報</b>	5相当
<b>&lt;警戒レベル4までに必ず避難!&gt;</b>					
4	<b>危険な場所から全員避難</b> ・台風などにより暴風が予想される場合は、暴風が吹き始める前に避難を完了しておく。	<b>避難指示</b> <b>第4次防災体制</b> (災害対策本部設置)	<b>土砂災害警戒情報</b> <b>高潮警報</b> <b>高潮特別警報</b>	<b>危険</b> <b>氾濫危険情報</b>	4相当
3	<b>危険な場所から高齢者等は避難</b> ・高齢者等以外の人にも必要に応じ、普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、自主的に避難する。	<b>高齢者等避難</b> <b>第3次防災体制</b> (避難指示の発令を判断できる体制)	<b>大雨警報</b> <b>洪水警報</b> <b>高潮警報に切り替える可能性が高い注意報</b>	<b>警戒</b> <b>氾濫警戒情報</b>	3相当
2	<b>自らの避難行動を確認</b> ・ハザードマップ等により、自宅等の災害リスクを再確認するとともに、避難情報の把握手段を再確認するなど。 <b>行動計画の判断は警戒レベル1・2の段階で求められる可能性ある</b>	<b>第2次防災体制</b> (高齢者等避難の発令を判断できる体制) <b>第1次防災体制</b> (連絡要員を配置)	<b>大雨警報に切り替える可能性が高い注意報</b> <b>高潮注意報</b> <b>大雨注意報</b> <b>洪水注意報</b>	<b>注意</b> <b>氾濫注意情報</b>	2相当
1	<b>災害への心構えを高める</b>	・心構えを一段高める ・職員の連絡体制を確認	<b>早期注意情報</b> (警報級の可能性)	<b>気象庁やブロック機関による記者会見等</b> <b>気象台からのコメント</b> <b>防災メール</b> <b>台風に関する情報</b> <b>全般・地方・府県気象情報</b>	

# ○土地のハザード (浸水)

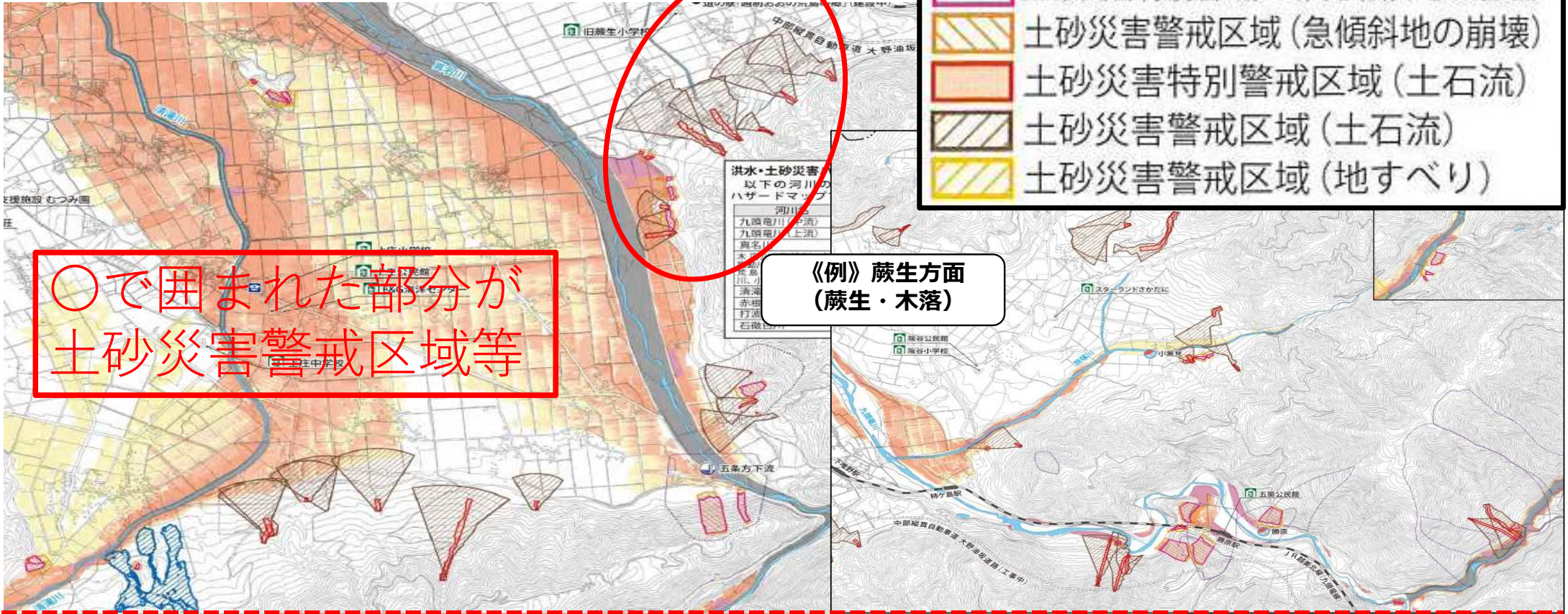


赤根川危険区域

清滝川危険区域

和泉方面危険区域

# ○土地のハザード（土砂）



- (2) 心身の状況、情報取得・判断等への支援の必要性
- (3) 独居、社会的孤立等の状況

## 【改定後】 避難行動要支援者の要件

		在宅者数
①	65歳以上の人のみで構成するの高齢世帯のうち、要支援1・2、要介護1・2の方	490
②	要介護3以上の認定を受けている方	620
③	身体障害者手帳1級・2級、療育手帳A1・A2または精神障害者保健福祉手帳1級・2級の交付を受けている方	900
④	医療依存度の高い方（人工呼吸器装着者、気管切開をしている者、在宅酸素使用者、人工血液透析者など）	50
⑤	その他、支援を必要としている方 ※在宅で、支援を必要としている方を対象としており、施設・病院などへの長期入所、入院の方、健康な高齢者は除く。	1,530
計		約3,590

# ○避難行動要支援者の優先付けイメージ

## 在宅者

	要介護 ・要支援	身体障害	療育手帳	精神障害	医療依存度	その他、支援 を必要としている方
重度 (A)	要介護 4・5	1級	A 1	1級	高	高
中度 (B)	要介護 3	2級	A 2			中
低度 (C)	65歳以上の 要介護 1・2  65歳以上の 要支援 1・2			2級	低	低

## ◎ 避難支援プランの優先付け

### ○ 優先付け絞り込み条件

- ・ 1000年に一度程度の「想定最大規模」降雨の洪水浸水想定区域図を使用
- ・ 洪水浸水想定区域 0.5～1.0m以上（1階床上浸水以上）の区域に居住している対象者
- ・ 土砂災害特別警戒区域、土砂災害警戒区域に居住している対象者

### ○ 優先付け区別①（土地のハザードに応じて段階分けを行う）

	3.0m以上・ 土砂災害特別警戒区域等	1.0～3.0m未満	0.5～1.0m未満
土地のハザード	I度	II度	III度

### ○ 優先付け区別②（避難困難度に応じて段階分けを行う）

避難困難度	要介護	要支援	身体障害	療育手帳	精神障害	医療依存度	独居者・ 社会的孤立者等
A（重度）	4・5		1級	A1	1級	高	高
B（中度）	3		2級	A2			中
C（低度）	1・2	1・2			2級	低	低

※ いずれにもあれはまらい方をDとする



# ○市が主体となって「避難支援プランを作成する範囲」の優先付けイメージ

		土地のハザード		
		I 度	II 度	III 度
避難困難度	A	要介護4・5、身体障害1級、療育手帳A1、精神障害1級、医療依存度の高い方、独居者・社会的孤立者等		
	B	要介護3、身体障害2級、療育手帳A2、独居者・社会的孤立者等		
	C	要介護1・2、要支援1・2、精神障害2級、その他、支援を必要としている方		
	D	いずれにもあてはまらない方		

# ○市が主体となって「避難支援プランを作成する範囲」

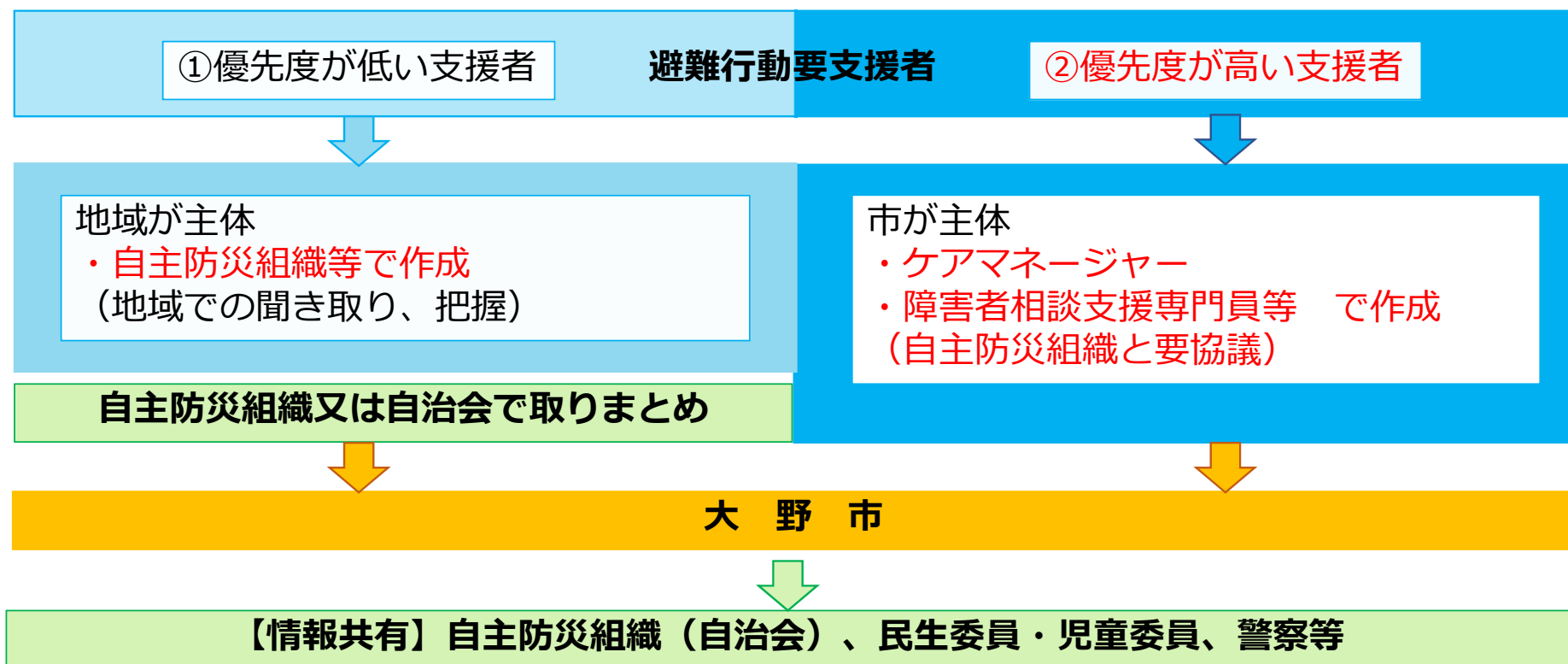
- 全体 約2,220名 作成者 1,540名 未作成者 680名
- 市が主体で行う対象者 約640名 作成者 230名 未作成者 410名

		土地のハザード										
		I 度			II 度			III 度				
避難困難度	A	140	250	30	内訳	作成者	50	80	10	内訳	作成者	10
		未作成者	90	170		未作成者	20			未作成者	20	
	B	80	170	20	内訳	作成者	30	70	0	内訳	作成者	0
		未作成者	50	100		未作成者	20			未作成者	20	
	C	140	270	30	内訳	作成者	70	130	10	内訳	作成者	10
	未作成者	70	140		未作成者	20			未作成者	20		
D	330	710	50	内訳	作成者	330	710	50	内訳	作成者	50	
	未作成者	0	0		未作成者	0			未作成者	0		

## ◎ 避難支援プランの作成方法

### (1) 避難支援プラン作成イメージ

- ① 優先度が低い支援者 → 「避難支援プラン」を自主防災組織で作成し提出
- ② 優先度が高い支援者 → 「避難支援プラン」をケアマネージャー、相談支援専門員で作成し提出



# (2) 優先度の高い避難行動要支援者に対しての作成イメージ

